

金砂郷町幼保一体的運営特区

都道府県名：

茨城県

申請主体名：

金砂郷町

区域の範囲：

茨城県久慈郡金砂郷町の全域



特区の概要：

本町においては、昭和30年代以降出生数が減少を続け、少子化の進行により、幼児の社会性を育むうえで問題が生じている状況であり、「こどもセンター」(幼稚園と保育所の合築施設)を建設し、施設の共用など幼保の交流を図っているが、さらに幼稚園児、保育所児の合同活動のための特例を導入することなどにより、子どもの社会性の涵養等を推進する。

適用される規制の特例措置：

- ・ 幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動

